

令和4年10月4日
海事局船員政策課

海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行います

～交通政策審議会海事分科会船員部会 第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会の開催～

9月2日開催の第1回専門部会に引き続き、最低賃金の改正額をめぐる審議を行います。

最低賃金法第37条第2項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働及び使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。令和4年9月2日に、第1回専門部会を開催し、海上旅客運送業界における賃金実態状況等を踏まえながら、海上旅客運送業の最低賃金の改正について審議を行ったところ、再度審議を行うための第2回専門部会を下記のとおり開催します。

記

- 日時 令和4年10月6日(木) 13:30～15:00
- 場所 国土交通省 中央合同庁舎2号館低層棟 共用会議室1
- 議題 海上旅客運送業最低賃金の改正について
- 取材等
 - ・傍聴を希望される方は、10月5日(水)17時までに以下のとおりメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】第2回海上旅客運送業最低賃金専門部会
本文:氏名(ふりがな)、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先: hqt-kajji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・会議資料については、当日配布します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 伊藤、平野
(代表) 03-5253-8111 (内線 45-145、45-146)
(直通) 03-5253-8652 (FAX) 03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会船員部会
海上旅客運送業最低賃金専門部会委員等名簿

(敬称略、五十音順)

委員
(公益委員)

◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
(公益委員)

石崎 由希子 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 准教授

(労働者委員)

中本 伸一 全日本海員組合 国内局国内部副部長補

平岡 英彦 全日本海員組合 中央執行委員

(使用者委員)

菊池 浩二 石崎汽船株式会社 常務取締役

佐藤 則仁 東京湾フェリー株式会社 取締役海務部長

◎ 専門部会長